

仕 様 書

1. 業 務 名 下関市立美術館真空遮断器取替業務
2. 実 施 場 所 下関市長府黒門東町１番１号　下関市立美術館
3. 委 託 期 間 契約日から令和７年１０月３１日まで
4. 業 務 目 的 経年劣化により動作不良となった真空遮断器を取替え、更新することを目的とする。
5. 業 務 内 容 真空遮断器を取り替える。
 (参考型式：VF13CMD-110000　１台)
 取替後、動作確認試験、耐圧試験を行い、正常に機能することを確認する。
 撤去した機器等は、関係法令に従い適正に処分する。
6. そ の 他
 - (１) 業務は休館日又は来館者に支障がない日で甲乙協議して定めること。
 - (２) 履行に際しては、市の指示に従うこと。
 - (３) 作業員が起こした損害については、受託者が責任を負うこと。
 - (４) その他協議が必要な事項が発生した場合は、市と随時、遅滞なく協議の上解決し業務を行うものとする。
 - (５) 環境に関する配慮事項として、別記１「特記仕様書（環境編簡易）」のとおりとする。（甲は委託者、乙は受託者とする。）
 - (６) 下関市暴力団排除条例による措置として別記２「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」とおりとする。（甲は委託者、乙は受託者とする。）
 - (７) 業務履行の際には、来館者及び通行人の安全を図るために標識等の設置、作業区域の明示、その他必要な安全対策を講じなければならない。